

古代日本語における「信ず」の成立まで

はじめに

「神・仏を信ずる」か否かとは、宗教的な心情を問う言葉として今日きわめて普通の言い方であろう。しかし、この宗教心の根本にかかわるとされる「信」という心のはたらきを指す語は、「信ズ」と漢字音のままです変動詞化しているあり方に明らかかなように、古来ついで動詞としての固定的な和訓がつかなかった語である。

万葉集には、「信」一字で一語にあたる正訓表記とみられるものが六例あるが、うち五例は副詞的に「マコト」と訓めるもの、一例だけが、

○百千遍恋ふといふとも諸弟等が練の言葉は吾は不信、 (七七四)

という動詞用法で、これには「タノマージ(ズ)」の定訓がある。他に「信土・信櫛」と訓める用字が見られるから、「マ」という訓もすでに古くあったのだろう。また、古事記では、「信」字すべて八例中三例はやはり副詞的な「マコト」で訓めるもの、二例は神名中に「信命」とあるもの、さらに二例は「可謂無信」既行「其信」(仁徳記)とあって名詞的な用法と見られるがかなり難訓、そして一例だけ

が、

○是に其の將軍、既に信詐、弓を弭し兵を蔵めき。 (仲哀記)

という動詞用法のものである。古事記伝がこれについて「信は、多能美弓と訓むべし」とだけ記すのは、右の万葉集歌の定訓例に拠ったのだろう。ただし、近來の岩波古典文学大系・思想大系などは、「ウケテ」と訓んでいる。これは、日本書紀中の動詞的用法の「信」に付された平安期からの古訓が、一貫して「ウク」であることを参考にしたものだろうか。

一方、平安期の古辞書類では、新撰字鏡の「信」は無訓、和名抄は無出、類聚名義抄(図書寮本・観智院本)の「信受」の項にはじめて、「マコト・ノブ・オモヒデ・カタミ・ツカヒ」が「信」の名義として挙げられている。さらに色葉字類抄(三巻本)には、「サネ(眞)・ツカヒ(使)・ツカフ(仕)・トシ(俊)・ノフ(延)・マカス(任)・マコト(實)」の中に「信」字が見られる(かっこ内は各冒頭漢字)。これらのうち動詞は、「ツカフ・ノブ・マカス」の三つのみで、「タノム」も「ウク」も挙げられていない。いずれにしても、それら和語の動詞の漢字表記に「信」を用いたというのでなく、

* 木村紀子

漢文中の「信」を場合によってそれぞれに訓む（意識する）程度のも
 のと理解すべきだろう。万葉集におけるタノムの正訓表記は「憑」
 （23例）か「恃」（6例）が一般であるし、ウクも、万葉・古事記と
 ももっぱら「受」表記だと見られる。

ところで、外来宗教である仏教受容にあたっての日本書紀の記述は
 つぎのようであった。

○西蕃の献れる仏の相貌端嚴し。全ら未だ嘗て有ず。可_レ礼_レ以_レ不_レ。……
 情願_レ人稻目宿禰に付けて試に令_レ礼_レ拜_レ。
 （欽明紀十三年）

○篤_レ敬_レ三_レ宝_レ。三_レ宝とは仏・法・僧也。（推古紀十二年 憲法十七条）

あるいはまた、皇極紀三年の常世神出現については、

○此は常世神也。祭_レ此_レ神_レ者、富と寿とを致す。

とある。新来新出の神（仏）にいかに対処するかの選択は、それを信
 ずるか否かという心理的な問題ではなく、まずはその神（仏）を「ゐ
 やまひ（礼・敬）」をろがみ（拜）、「まつる（祭）」か否かという行
 為の問題だったと、それらは記述している。国神にせよ蕃神にせよ神
 （仏）々がいますのは疑う余地のない自明のことで、それを、いわば
 「信ず」といったいい方をしないのは、ちょうど現代の我々が目に見
 えない空気や電気存在を「信ずる」とは言わないあり様に類似して
 いる。しかし、空気が汚れたり薄くなれば息苦しくなるように、よき
 神的环境を整えなければ（神祭りをしなければ）、

○我が国家の天下に王とましますは、恒に天地社稷の百八十神を以て春夏秋冬祭拜たまふことを事とす。方に今改めて蕃神を拜みたまはば、恐るらくは国神の怒を致したまはむ。
 （欽明紀十三年）

○辛亥に蘇我大臣患疾す。卜者に問ふ。卜者対へて言はく、「父の時に祭
 りし仏神の心に祟れり」といふ。……大臣、詔を奉りて、石像を礼び
 拜みて、寿命を延べたまへと乞ふ。是の時に、国に疫疾行りて民死ぬる
 者多し。三月丁巳の朔に、物部弓削守屋大連と中臣勝海大夫と奏して曰
 さく「……考天皇より陛下に及るまでに、疫疾流行りて国の民絶ゆべ
 し。豈専蘇我臣が仏法を興し行ふに由れるに非ずや」とまうす。詔して
 曰はく、「灼然なれば仏法を断めよ」とたまふ。丙戌に、物部弓削守
 屋大連……仏像と仏殿とを焼く。既にして焼く所の余の仏像を取りて難
 波の堀江に棄てしむ。是の日に雲無くして風ふき雨ふる。……此の時に
 属りて天皇と大連と卒に瘡患みたまふ。……又瘡発でて死者者国に充盈
 たり。……「是仏像を焼きまつる罪か」といふ。
 （敏達紀十四年）

というように、人々は生き苦しかったのである。

しかしながら、仏教受容にかかわって日本書紀は三度「信」による
 記述をするところがある。うち二度は、敏達紀・用明紀のそれぞれ冒
 頭部において、

○天皇、不_レ信_レ仏_レ法_レ、而_レ愛_レ文_レ史_レ。
 （敏達紀）

○天皇、信_レ仏_レ法_レ、尊_レ神_レ道_レ。
 （用明紀）

と、概記をするところ、今一つは、

○是（舍利の奇瑞）に由りて、馬子宿禰・池辺氷田・司馬達等、深_レ信_レ仏_レ法_レ、修行不_レ懈_レ。
 （敏達紀十三年）

とあるものである。これらは、たとえば隋書倭國傳に、

○無文字、唯刻木結繩、敬_レ仏_レ法_レ、於_レ百_レ濟_レ求_レ得_レ仏_レ經_レ、始_レ有_レ文字、知_レ卜_レ筮_レ、尤
 信_レ巫_レ覡_レ。

とある「信」と同様な用法だろうが、書記古訓は先述のように、すべてこれらに「ウク」をあてている。なおちなみに、孝徳紀冒頭概記には、

○(天皇)尊_レ仏法、暨_レ神道。

とあり、崇峻紀・推古紀・舒明紀にはその種の記述は見られない。

ところで、平安期和文の主要な十二作品における漢語語幹のサ変動詞についての佐藤武義氏の考察、宮島達夫編「古典対照語い表」、その他各作品の語彙索引等を参照すると、平安中ごろ(仮に更級日記あたり)までの和文作品の、少くとも五作品以上に見られ、かつ使用度数が二十度以上にわたる漢語語幹のサ変動詞として、

念ず・具す・奏す・誦す(誦ず)・怨ず・啓す・困ず・興ず・調ず・制す・屈す(屈ず)・領ず

などが挙げられる。これらのうち、現代語でもある程度常用されているものは「念ず・興ず・制す・屈す」ぐらいで、他は文語的な表現中まれに用いられるといった程のものとなっている。平安公家の意識に迎えられて頻用された耳新しい外来語も、多くは、一、三の和語によって言い替え可能なもので、現代に至るまでにいつしか和語が勢力を押し戻したのである⁽³⁾。逆に、問題の「信ず」は、宇津保物語に一例、源氏物語に七例出るのみで、「念ず」などと比べ、平安期和文中の常用漢語とはいえない。神・仏との心的なかわりは、それらの作品に反映した限りの公家の日常でも、まだ「信ず」というあり様ではなかったと思われる。ならばどんな言葉が、「信ず」以前に、神・仏との心のつながりを表現していたのだろうか。とりあえずは、さきの訓読語を手がかりに見てゆくしかないだろう。

一、ウク

万葉集の中で、動詞「ウク」で訓めるものは、「受」と表記されるつぎの三例だけである。

- (1) 風に散る花橘を袖に受て君が御跡と思ひつるかも (一九六六)
 (2) ……琴ひきと 吾を召すらめや かもかくも 命受むと……東の 中の
 み門ゆ 参り来て命受れば…… (三八八六)

「はじめに」で挙げた七七四番歌の「信」唯一の動詞の例「練乃言羽者 吾波不信」は、助辞を明記した表記法からして他に助辞を補っては訓めず、たとえば「ウケージ」と三音節には訓みにくい。

また、古事記の「受」はつぎの七例で、古事記の場合も「ウク」で訓まれているのは「信」以外でこの字のみである。

- (3) 故、受_レ命罷り行でましし時、伊勢大御神宮に参入りて、(中 景行)
 (4) 又、百済国に「若し賢しき人有らば貢上れ」と科せ賜ひき。故、受_レ命貢上れる人、名は和述吉師。(中 応神)
 (5) 大日下王は不受_レ勅命。(下 安康)
 (6) 故、受_レ取其横刀し時、其の熊野の荒ぶる神、自ら皆切り仆さえき。(中 神武)
 (7) 尔に其の一言主大神、手を打ちて受_レ其捧物。(下 雄略)
 (8) 故、其の弟、御佩の十拳剣を破きて五百鉤を作りて償えども取らず。亦一千鉤を作りて償へども不受_レ。(上 神代)
 (9) 大殿破れ壞れて悉に雨漏れども、都て脩め理ることなく、械を以ちて受_レ其漏雨、漏らざる処に遷り避けましき。(下 仁徳)

さて、これらの例による限りで「受ーウク」は、

他から言(みこと)を受ける (2)(3)(4)(5)
 他から物を受ける (6)(7)(8)

自然落下物を受ける (1)(9)

に大別してみることができる。そして、他から言や物を受けるとは、単に落下物を受ける場合と同様というのではなく、その言や物にあらわされた相手の「意をうけとる」ことだということが、とくに(5)や(8)の「不受」の場合などから明らかに見てとれる。(5)の「不受勅命」とは、勅命に従わずむしろ謀叛の意があること、(8)では、海幸彦が自分の鉤を失った山幸彦を恕さない意を表わしている。そこから、(1)の歌における自然物「花橘」の場合も、それを「受く」という行為は、「君が御跡——君の心」を受けるとなのだと思ひ入れをすることもできるわけである。現代語でも、ある言葉や行為が「人にうけた」とは、その意に叶って好評を博したことをいう。「うく」とはそのように、その根本に、ものやこと(言・行為)の背後の「意をうける」意味をもつ語であった。

ところで、右の(1)と(9)の用例中半数は「命(御言)を受く」というものであり、その場合「うく」は上位者の「言」を下位者が「うけたまはる」あり様である。逆に(7)の場合は、「捧物(さし上げ物)」をうけるのは一言主大神であって、これはうける側が上位者である。(8)も、「不受」というのは兄であるから上位者ともいえる。(6)の「横刀」は天から下ったものであるが、当該部分は単にそれを伝達者から手に受け取る意である。言を「うけたまはる」のは下位者、物を「うけたまふ」のは上位者というあり様が、ある程度「うく」の通例だったと考えてよいだろうか。それでは、

○恋せじとみたらし川にせしみそぎ神はうけずもなりにけるかな

(伊勢 六五段)

という、伊勢物語・古今集(五〇一 下二句)「うけずぞなりにけらしも」それぞれ唯一例の「うく」の場合はどうだろうか。神は、「男」の「恋せじ」という「意をうけ」つけなかったと一応うけとれるが、物語前文に「陰陽師・巫よびて、恋せじといふ葎の具して」とあるから、具体的にはその意をあらわす「葎の具——もの」をうけなかったのである。

「うく」とは、古く神と人との相互意志疎通手段にかかわる語である。ここからおのずと、難義とみられている古代呪術用語「うけふ」の意味が明らかになる。

○故、曙立王に科せて、宇気比、白さしめつらく、「此の大神を拜むに因りて、誠に驗有らば、是の鷲巢池の樹に住む鷲や、宇気比、落ちよ。」とまをさしめき。如此詔りたまひし時、宇気比、其の鷲、地に墮ちて死にき。又「宇気比、活きよ。」と詔りたまへば、更に活きぬ。

(古事記 中 垂仁)

○皇御孫命の詔りたまはく、「神等をば天つ社・國つ社と忘るる事なく、遺つる事なく、称辞竟へ奉ると思はし行はずを、誰れの神ぞ、天の下の公民の作り作る物を成したまはず傷へる神等は、わが御心ぞと悟し奉れ」と宇気比、賜き。是を以て、皇御孫命の大御夢に悟し奉らく、「天の下の公民の作り作る物を、悪しき風荒き水に相はせつつ、成したまはず傷へるは、我が御名は、天の御柱の命・国の御柱の命」と、御名は悟し奉りて、「……」と悟し奉りき。

(祝詞 竜田風神祭)

「うけふ」とは、人の側の意をあらわすこと、(言・行為)を、神が「うけ」たかどうかを、さらに神の側からの意をあらわすこと、(事・

夢中の悟し) によって「うけ」る(承認する)ことである。動詞接尾辞のフは、おおかたの動詞については、それが付くことによって一般にいわれるように継続・反復の意を添えるが、動詞の意味が、相手の存在を前提にしているようなもの場合、たとえば「語る―語らふ」「呼ぶ―呼ばふ」の対応に明らかたとおり、相手との交互作用(語りあふ・呼びあふ)の意になる。「うく―うけふ(うけあふ)」も、それと同様であろう。もっとも、しばしば「神はうけずもなりにけるかな」というわけで、神話中はともかく現実には、「うけふ」は成立しないことが多いから、

○都路を遠みか妹がこの頃は得、飼飯て寝れど夢に見え来ぬ

(万葉 七六七)

○相思はず君はあるらしぬば玉の夢にも見えず受早て寝れど

(同 二五八九)

といった例において、後世の目には単なる祈誓のように見えてしまう。「うく」はこうして、本来はいわば大変神秘的な神・人交信にかかわる用語であって、神の「さとし」や日の御子たる大君の「みこと」を「うく」とは、その意を自らに帯することであった。日本書紀の「信私法」という記述を、より古代和語的に「私法ヲ信ク」とするならば、それは天皇が私法の心を帯することであり、後にいう「私法を信ず」とはすこし意味合がずれる。むしろ今昔物語集に散見されるつぎのような「ウク」に近いだろう。

○自宗・他宗ノ顯教ヲ習ヒ、真言ノ蜜教ヲ受ルニ、深ク其ノ心ヲ得テ、皆玄底ヲ極メタリ。

(卷十二―第三十二)

○日夜ニ法花経ヲ誦誦シ、阿弥陀ノ大呪ヲ受ケ、持チテ、専ニ仏法帰依シケ

リ。

(卷十五―第三十五)

さて、「はじめに」で見たように、万葉集でも古事記でも「信」は大半が「マコト」と訓まれるものである。古事記の訓み方の適否はともかく、万葉集の場合は、マコトの仮名書き五例、正訓字「真」の八例に徴しても、「信」のマコトも定訓としてよいものである。「信」をマコトとするのは、

○九に曰はく、信は是義の本なり。事毎に信有るべし。其れ善悪成敗、要ず信に在り。群臣共に信あらば、何事か成らざらむ。群臣信无くは、万の事悉に敗れむ。

(推古紀十二年 憲法十七条)

という、むしろ儒教的な「信」の訳語であろうが、万葉歌等における和語の「まこと」のあり様は、

○其の八俣遠呂智、信言ひしが如来つ。

(古事記上 神代)

○聞きし如真貴く奇しくも神さび居かこれの水嶋

(万葉 二四五)

○世の中の人の辞と思ほすな真そ恋し逢はぬ日を多み

(同 二八八)

○世の中は信二代は往かざらし過ぎにし妹に逢はなく思へば

(同 一四一〇)

○あら玉の年の緒長くかく恋ひば信吾が命全からめやも

(同 二八九二)

というように、目に見ること(事)・体験すること(事)が「言ひしごと・聞きしごと」つまり言葉で言われているとおりであったとき、その言葉を、世の中の軽佻浮薄な「人の言羽」でなく「まこと(言事)」といったのである。さきの「うけひ」とは、たとえば垂仁記の場合、「此の大神を拜むに因りて験有り。」という言が「まこと」か否かたしかめる手段ともいえる。竜田風神祭祝詞では、夢に「悟し奉

る「神の御言は「まこと」としてうけられるものである。類聚名義抄の挙げる「信」の二字熟語は「信受」一つのみであるが、これは仁王経等の経末の常套句、

○一切大衆、聞仏所説、皆大歡喜、信受奉行。

などから、「信仰」や「信心」より平安期いちはやく僧などに通用していた漢語とみられ、

○導師見て義を宣べて教化す。信受せずして曰はく、

(日本靈異記 中 十一)

○仏法ニライテ信受スル事ナシ。

(法華百座開書抄 六月廿六日)

というように用いられていた。おそらくそれは、「信として受く」といった語感でとらえられていたものであろう。

「信」は、万葉集の「信櫛」(三七九一)「信土山」(一六八〇)の例からして「マ」という訓も古くもっていたとみられるが、その「マ」とはひろく「まこと」「まな(真名)」のマと同一である。現代語の「まにうける」という慣用表現は、文献上の用例は近世以後のものようであるが、おのずから古代の「うく」の実感を今によく遺した言葉になっている。

二、タノム

「たのむ」は、万葉集では、仮名による三例のほか一般には「特」(6例)か「憑」(23例)で表記されている。「特・憑」がタノムの表記であることは、「大船乃於毛比多能無尔」(九〇四)という仮名の例と同じ句が「大舟之思恃而」(三三〇二)「大舟之思憑而」(一六七・二〇七他)などとあることから明らかである。またその慣用句は、

「たのむ」とはつまり大船に乗った思いになることだという感覚が、この海原の中つ国において古くからのものであったことを証明している。ところで、万葉七七四番歌の「不信」が「タノマージ(ズ)」と訓まれるのは、その歌と同じ大伴家持の歌に、

○事のみを後も逢はむと懇ろに吾を令憑て逢はざらむかも (七四〇)

というのがあり、時代は下るが、

○いつはりと思ふものからいたづらにたがまことをか我はたのまむ (古今集 七一三)

○思はずはありもすらめど言の葉のをりふしごとたのまるかな (伊勢 五五段)

などにおける「言をたのむ」という文脈に、「練の言羽は吾は不信」が類似するからだろう。家持等後期万葉の宮廷歌人の感覚は、事から切り離された言葉の上だけで世界を構築しそこに遊ぶ、むしろ古今集的な宮びの感覚につながる側面がある。そうした中で、

○たらちねの母の命の言にあらば年の緒長く憑め過ぎむや (二七七四 人麻呂歌集)

という「母の言」以外、一般に「世の中の人の言」のたのみ難さをふまえ、あえて「信(人の言)」の否定「不信」を「たのまじ」にあててみた、これは家持の言語観による試みの表記だったのかもしれない。しかしながら、「大船の思ひ」で「たのむ」のは、もともと言葉というより、

○駿河の海おしへに生ふる浜つづら汝をたのみ母にたがひぬ

○単人の名に負ふ夜声灼く吾が名は告りつ妻と恃ませ (三三五九 東歌)
 ○吾が王 皇子の命の……天の下 四方の人の 大船の 思憑みて 天つ
 水 仰ぎて待つに…… (二四九七)
 (一六七 人麻呂)

といった夫・妻・君など人の存在自体なのだ。「たのむ」の歌一般は歌っている。「たのむ」とは、まずは「千年の如く」(四七〇)と願って共に生きてゆく特定の人の力を希求すること、さらに、その人と共にある将来を期待することである。けれども、いかに「千年に障る事無く万世にかくしあらむと」(三三〇二) たのんでも、

○さな鳥 後も逢はむと 大舟の 思憑めど 現には 君には逢はず 夢
 にだに 逢ふと見えこそ 天の足夜に (三二八一)

と、人の心は「たのみ」がたく、さらには、

○生ける者 死ぬといふ事に 免かれぬ 物にしあれば 憑めりし 人の
 ことごと 草枕 旅なる間に……夕闇と 隠りましぬれ…… (四六〇)

と、ついにはその命さえ「たのみ」がたいものであるという歎きの歌が、「たのむ」の出る万葉集歌三十三首の半数近くにのぼっている。とまれ万葉集の「たのむ」とは、もっぱら人と人との関係において用いられる言葉であり、「うく」のような神と人との関係にかかわったものはない。古事記に三例ある「恃」、書紀歌謡中の「畝傍山木立薄けどたのみかも」(舒明紀)なども、すべて人あるいは人相当に「たのむ」ものである。それに対し、万葉集でも「たのむ」に用いられる類似の用語は、「こひのむ」(8首)である。

○天つ神 あふぎ許比乃美 地つ神 伏して額つき (九〇四)

○天地の神を許比能美長くとそ思ふ (四四九九)
 ○ちはやぶる 神の社に 照る鏡 倭文にとりそへ 己比能美て 吾が待
 つとき (四〇一一)

また、「たのむ」と訓まれているものも四例あり、これももっぱら神祇に対してしている。

○ちはやぶる神の社を不_レ祈日はなし (二六六〇)

○ちはやぶる神の社を不_レ禱日はなし (二六六二)

○天地の 神祇をそ吾が祈 いたもすべなみ (三二八四・三二八)

これは、

○叩頭、此云_レ廻務、 (崇神紀十年)

○大白等三人、但叩頭、陳_レ己罪過、共乞_レ更生、因曰_レ能美郷、 (肥前國風土記 藤津郡)

とある「のむ」とみられており、「のむ」とは本来神祇に叩頭する——ぬかづく動作をいうようであった。そして、「こひのむ」の「のむ」、「たのむ」の「のむ」も、もとはその「のむ」であったとする。と、「たのむ」の「た」とは何であろうか。これは、「た」よる(依)「た」すく(助)「た」がふ(交)「た」むかふ(向)など、いずれも他との関係という動詞に接頭しているタと同様なものとみられるから、その「た」は「手」だったという説を肯うことができる。とすると「たのむ」とは、「のむ」(神祇や上位者にぬかづいて加護や恕しを乞う)ときと同様な心情表出が手によって行われる、つまりおそらくかつては相手に対する合掌か何らかの手の動作を伴った拝礼であったと考えられるだろう。人々の神祇へのかかわり様が、とくに

文献を残した上層部を中心に、外来宗教によって揺さぶられ変容しつつあった記紀万葉の記された時代、本来行為と心情が一体であった神祭りにかかわる言葉は、たとえば、行為のみが表面化した「うくー受」、心情のみが表面化した「たのむー恃・憑」というように、意味がずれたり片よったりしながら漢字表記されていたのである。

ところで、そのような後期万葉あたりの用語よりも、平安期かな文に残された用語のほうが、はるかに古層の、あるいは土着の感覚に根ざした和語を伝えているとみられる場合はいくらかもある。そうした古層の和語は、時には中世以降の文献にはじめて掬い上げられている可能性もあるし、「まにうける」に端的なように、現代も半ば無意識に使っている日常語の中にひっそりと息づいていることもある。「たのむ」の平安期和文での用法は、おおむねは万葉の例同様の「人をたのむ」ことではありながらも、中につきのような例を見出すことができる。

○なつごろもたつやとぞ見るちはやぶる神をひとへにたのむ身なれば

(蜻蛉日記 下)

○住吉の神をたのみはじめたてまつりて此十八年になりぬ。

(源氏 明石)

○夢のうちにあひみんことをたのみつつくらせる宵は寝むかたもなし

(古今集 五二五)

○この夢ばかりぞのちのたのみとしける。

(更級日記)

夢とは、その中で神仏のお告げやさとしをうけることのできる世界である。「神をたのむ」「夢をたのむ」という表現が記紀万葉に見られないからといって、それが「人をたのむ」表現から派生したものだと思ひ難いのは、先述した「たのむ」が含む「のむ」の意味からして

明らかだろう。そして、平安公家の仏法への傾倒ぶりから考えても、

○幼くよりとりわきて(仏を)たのみきこゆるしるし、この折なむ見るべ
く恃。
(夜の寝覚 卷一)

○何況ヤ(仏法を)フカク信シアツクタノミタテマツラセタマタム功德ヲ
ヤ。
(法華百座聞書抄)

といった「仏をたのむ」という表現も、「神をたのむ」場合と同様、少くも平安中ごろにはごくふつうの用法だったのではないだろうか。

しかしながら、文献上で「仏をたのむ」という表現がもっとも顕著なあり様をみせるのは、院政期以降に、平安中ごろより伝承されている物語を中心に編纂されたとみられる、いわゆる梅沢本古本説話集である。同書は、上巻が歌物語、下巻が靈験物語として類纂されているが、「たのむ」は、上巻に五例、下巻に十三例の合計十八例見られる。上巻の場合は、

○たのみては久しくなりぬ住吉(神)の松
(第五)

○たのもしき人もなきままに(男君を)たのみてあるに
(第二十八)

○たのむべき乳母の心ばへうちとくべくもあらず、たのむべきせうとのだ
にあらば……
(同)

○夕暮は(人を)たのむ心になぐきめつ
(第三十五)

と、四例は人をたのむもの、一例が神をたのむものである。ところが下巻では、

○わがたのみ奉りたる観音たすけ給へ。
(第四十八)

○心細きままに、「この寺の観音たのみてこそは、かかる雪の下・山の中にも臥せれ、ただびとだに声を高くして南無観音と申すに、もろもろの願ひみな満ちぬることなり。年ごろ仏をたのみ奉りて、この身いとかな

し。日ごろ観音に心ざしを一つにして、たのみ奉るしに今は死には
べりなんず。同じき死にを、仏をたのみ奉りたらむばかりには、終をも
たしかに乱れずとりもやする。
(第五十三)

○年ごろ仏をたのみて行ふことやうやう年積りにたり。
(同)

○観音のおはします御前にまゐりて、「助けたまへ」と申しつつ、それば
かりをたのみことにはしける。
(第五十四)

○何事も(私一男を)たのみまゐらせん。
(同)

○物たぶる所もなく、あはれと申す人もなければ、仏(観音)の給はん物
を食べて、仏を師とたのみ奉りてさぶらふなり。
(第五十八)

○たのみ奉りたる毗沙門、助け給へ。
(第六十一)

○幼くより観音経をよみたてまつり、持ちたてまつりたりければ、「助け
給へ」と思ひいりて、ひとへにたのみ奉りて、
(第六十四)

○観音たのみ奉らんに、その験なしといふことはあるまじきなり。(同)

○年ごろたのみまゐらせたる仏(観音)を捨てまゐらせては、いかがはま
からん
(第六十七)

という十三例中十一例までが、観音を「たのみ奉る」ものである。下
巻は全二十四話中観音にかかわる物語は十話であるが、その中の六話
に右の用例が見られる。またこの十話中には、今昔物語集・宇治拾遺
物語にはば同文で重出するものが七話、今昔のみに重出するものが一
話あるが、「たのみ」を持つ右のものうち、第四十八・第六十七は
他に重出しな物語、そして、重出している第五十四・第五十八・第
六十七では、今昔・宇治拾遺の対応部分でも「たのみたてまつる」と
いう表現となっている(「毗沙門たのみ奉る」第六十一は今昔では
「吉祥天たのみ奉る」とある)。

また、今昔物語集本朝付仏法巻第十一〜二十においての「たのみ」

の頻出度数は、巻十一(3)・巻十二(5)・巻十三(4)・巻十四
(4)・巻十五(1)・巻十六(19)・巻十七(13)・巻十八(欠
巻)・巻十九(6)・巻二十(9)であるが、断然多出する巻第十六
とは観音譚の巻である。

さて、右のような平安期和文による観音利生の物語に登場し、ひた
すら「たすけ給へ」と観音に「たのみたてまつる」人々は、ほとんど
が観音より他に「たのみ人」としてない極貧無名の男女であった。いわ
ゆる観音信仰は、すでに飛鳥・白鳳の頃より上層部を中心に浸透して
いたといわれ、その証として当時から平安期にわたって造られた大小
多くの観音彫像が現存してもいる。人々はおそらくそのような像にま
ずは人と同様な身近さで「たのみ」るイメージを喚起された。そして、
娑婆世界に変化の身を現じて遊び給う観音は、ただ声を高くして「た
すけ給へ」「南無観音」と唱えれば、その「音声を観じ」てどんな苦
海からもたすけ給うのだといった、法華経普門品から出た平明な教化
が、いかに平安前期の民衆の心をとらえ浸透していたかを、それらの
物語は語り残している。あるいはもっと具体的には、粉河寺縁起絵に
おいて、童の行者が山中の庵に行い出した観音を拝む人々の、手を振
り大歓喜してうち仰ぐ姿に、その受け容れられ様を見ることができ
る。その場合の、観音への帰依の心を表わす言葉——人々の観音への心情
の向け方は、もっぱら「たすけ給へ」と「たのみたてまつる」だっ
たのである。またそれは、「たのみ」とは「人をたのみ」のだという表
現の方が文献上圧倒的に多出する状況の中で、観音がその延長上にき
わめて人的にとらえられていた、

○物たぶる所もなく、あはれと申す人もなければ、仏の給はん物をたべて
仏を師とたのみ奉りてさぶらふなり。

(長谷寺参詣男事 古本説話・宇治拾遺同文)
○覺蒙法印とて、法性寺殿の仏の如くにたのませ給へるおはしき。

(今鏡第七 武蔵野の草)

といった、平安期における仏教受容のあり様をも彷彿させる。ちなみに、宇治拾遺物語は、観音の物語を六つ、地蔵の物語を五つ(古本説話には地蔵物語はない)収めるが、地蔵物語において「たのみたてまつる」という用語は見られず、

○心にだにも深く念じつれば、仏も見え給ふなりけりと信すべし。

(尼地蔵見奉る事)

○いささか婦依の心をいたして……。

よみがへりて後は、殺生をながく断ちて地蔵に仕うまつりけり。

(多田新発意郎等の事)

○この法師信心をいたして……。

この地蔵を、妻子ども縁色し供養し奉りて、ながく婦依し奉りける。

(因幡国別当地蔵作さす事)

○古き地蔵の、物の中に捨て置きたるをきと見奉りて、時々衣被りしたるをうち脱ぎ、頭を傾けてすこしすこしうやまひをがみつつ行くときもありけり。

(山の横河の智能地蔵の事)

といった表現になっている(「四宮河原地蔵の事」には該当用語なし)。

今昔物語集巻第十二には、三十二の地蔵譚があるが、観音譚のように、宇治拾遺のものと同文脈で重なるものはなく、類話と見られるものが二つあるだけである。おそらく、観音譚は、今昔編纂当時、すでに個々に語り口を固定させたものが流布している程発生が古く、それ

に対し地蔵譚は、まだ生成途中の混沌とした多様性をもってしている状態というのではないだろうか。もっぱらこの世での利生の説かれる観音に対し、地蔵は、地獄での救済を中心に説かれることが多いところから、まずは、仏教的な地獄のイメージが、死後の世界として人々におそれをもって共有されるまで時間を要したのであろう。したがって、右の宇治拾遺の用例に見られるように、その心の向け方を表現する用語も、観音に対するようにはまだ固定せず、「念ず・婦依・信心」といった観念的な漢語出自のものか、日本書紀の仏教受容初期の記述と同じような「うやまひをがむ」であることは、いかにも筆録時における語り生成の初期性を反映しているようで興味深い。

ただ、今昔物語集巻第十七では、三十二の地蔵譚中に四例、つぎのような地蔵の本誓・悲願を「たのむ」用例がみられ、

○浄願、地蔵ノ本誓ヲ深ク憑テ、蜜ニ其ノ法ヲ行テ、……地蔵ノ誓ヲ憑テ其ノ法ヲ行ヒキ。

(第九)

○我レ念仏ヲ唱へ、地蔵菩薩ノ悲願ヲ憑ム。

(第十七)

○我レ地蔵菩薩也。汝チ懇ニ我レヲ憑テト云ヘドモ

(第十一)

その他、吉祥天や妙見菩薩を「タノム」という例も一例ずつ出る。さらに下って、発心集になると、「たのむ」は、

○必ず仏の擁護し給ふらむとはたのむべからず。……仏天の護持をたのむはあやうき事也。

(第三十七)

○阿弥陀をたのみ奉りて、ひまなく名号をとなへ極樂を願ふ。

(第二一八)

○懇ろに弥陀の悲願をたのみ

(第六一十一)

○仏の悲願をたのみたてまつらんばかりこそ賢からめ

(第七一十二)

などと用いられている。こうして、平安期おそらく民間の観音信仰の場での用語として育まれた「たのむ」は、院政期から鎌倉期にかけて、

○自力のころをひるがへして、他力をたのみたてまつれば、真実報土の往生をとぐるなり。
(歎異抄)

○ひとへに本願をたのみまいらすればこそ、他力にてはさぶらへ。(同)

というような、「あみだ」を、人のように「たのむ」というよりも、その「悲願・本願」をいわば「信ずる」というのに等しい信仰用語として確立したのだった。

現代語の「たのむ」は、一般には人にある特定の物事を依頼することであるが、唯一「苦しいときの神だのみ」という表現に固定して、神・仏への「たのむ」が生きている。現代、多くの人々は日頃は神・仏など「信じ」ていなくても、切羽つまった苦しさの中で「お助け下さい」と「神だのみ」をするというわけである。しかしそれは、

○小児の母をたのみは、またくそのゆゑを知らず。ただ、たのもしき心あるなり。名号を信敬せむこと、かくの如し。
(一言芳談 下)

という説を受けるならば、日常意識していないほうがはるかに深く神仏のいます世界に身をまかせているのだという言い方も可能なかもしれない。神や仏を頭で「信じ」ていなくとも、苦しいときには、どの神にもあれ仏にもあれ「たのむ」ことのできる心性は、無意識の宗教性であると言えるだろうか。とまれ「たのむ」は、そのように日本人の宗教的心性をあらわすもともと根元の言葉、古代から多くの人々の口から心へと生きつづけて来た古層の和語として、今も細々とかなな命を宿している。そして、観音や阿弥陀仏を「たのみたてまつ」た古代・中世の人々と同じくらしいに、人がどうしようもなく死ぬほど

つらい思いに沈むとき、ふとその心によみがえってくることもあるのである。

三、信ズとマカス

平安期和文で「信ず」の古例とみられるのは、宇津保物語のつぎの一例である。

○かしてまりて信つつ侍を、今は身をすててもこもり侍りつれ。
(蔵開 下)

しかし、「はじめに」で述べたように、他には源氏物語に七例が数えられる程度で、平安中ごろまでの和文作品には「信ず」は見られないものが多い。院政期あたりのもので、大鏡一例・今鏡なし・古本説話集一例といった状態で、公家男女の日常語の中で、「念ず」などのように頻用されないものようだった。ただし、そうした中で、数少ない用例は、

○中将いみじく(左馬頭の言を)信じて、つらづゑをつきてむかひ居給へり。
(源氏 帚木)

○人のみかども夢を信じて、国をたすくるたぐひ多う侍れど、(同 明石)
○いと興あることかな。更にこそ(その言を)信ぜられね。(大鏡 序)
○仏の御法を信せん人は疑ふべきもあらず。
(古本説話 下)

などとあって、一見現代の「信ずる」と異なる感じはなく、おおむね万葉集の「信」——まこととしてうけとる意をひいた用い方である。けれども一方で、作品の性格に仏教色が濃いものでは、百座聞書抄七例・今昔本朝仏法部七十四例・発心集二十一例というように「信ず」が頻出する。またそれら「信ず」をもつ作品では、それと並んで名詞

クハウケタマハレドモ、ナヲヲボツカナク候ナリ。(同)

というように、現報・奇瑞を目のあたりにしない限り、「まこと」とするにはおぼつかない。したがって「信」とは、さきの用例における述語に見られるとおり、あえて「おこし」「いたし」「こごらす」必要のあるきわめて意志的な心情である。それは神・仏の存在を自明として単純に「たのみ奉る」ことのできにくい懐疑的な心をつねに裏に持っている。

院政期末から鎌倉期にわたって、きびしい社会不安を背景にし、過去の多様な知識が錯雑し、人々の間に何ごととも容易にはまこととしない大きな懐疑・不信のわだかまる中で、それゆえに「信ず」は、とくに浄土教系の僧の用語として、つぎのように熱い宗教性を付与されたのである。

○只様もなく、三宝を信ずる心を発すべきなり。設ひ三宝を信ずるに、罪を得る事と聞とも、力なく是を信仰したからんをば如何せん。

(梅尾明恵上人遺訓)

○われらがごとく下根の凡夫、一文不通のもの、信ずればたすかるよし、うけたまはりて信じさぶらへば、さらに上根のひとのためにはいやくとも、われらがためには最上の法にてまします。(歎異抄)

○名号は信ずるも信ぜざるも、唱ふれば他力不思議の力にて往生す。自力我執の心を以て、とかくもあつかふべからず。(一遍 播州法語集)

「信ずる心を発す」とは、わが意志からというのではない、おのずから信じたからん心が発露するのである。「信ず」とは、上根の知識者がいかに疑おうと、ただ「信ずる」者には最上の法なのである。「信」は「不信」に対するというのなら、「信ずる」か否かといった

ことはもうどうでもよい。ただ「信じたからん心」にまかせ、「よき人の仰せ」にまかせ、「この身を仏法にまかせ」ること、ただそれだけなのだ。「信ず」の意味は深まった。

ところで、色葉字類抄の「信」の和訓に辞書類ではじめて見られる「マカス」は、もともと、

○舟のゆくにまかせて海にただよひて、(竹取)

○鶴亀も千歳の後は知らなくにあかぬ心にまかせはててん(古今集 三五五)

○男、妻まうけて心かはりはてて、この家にありける物どもを今の妻がりかき払ひてもて運び行く。心うしと思へどもなをまかせてみけり。(大和 百五十七)

といった、意識を能動的にはたらかさないう、おのずからの心のまま、他のなすがままにゆだねることである。それが、とくに「信」とかわって和文で用いられているのが目に入るの、やはり色葉字類抄のころ、

○世を厭ひて心を仏道にまかせしより、みかどの御事とてもあながちに尊からず。(発心集 第四一三)

○命をほとけにまかせ奉りて(同 第六一十一)

という発心集の二例あたりからだろうか。さらに歎異抄において、

○親鸞におきては、「たゞ念仏して弥陀にたすけまいらすべし」と、よき人の仰をかふむりて、信ずるほかに別の子細なきなり。念仏は、まことに浄土にうまるゝたねにてやはんべるらん。また、地獄につべき業にてやはんべるらん。惣じてもて存知せざるなり。

○自力のころをひるがへして、他力をたのみたてまつれば、真実報土の往生をとぐるなり。

○信心さだまりなば、往生は弥陀にはかられまいらせてすることなれば、我はからひなるべからず。……わがはからはざるを自然とまうすなり。これすなはち他力にてまします。

と、くり返し説かれるのは、「わがはからひ」を捨て、いわば「他力にまかせよ」ということである。ところが歎異抄では、「まかす」は、ごく普通の「心にまかす」(古代語の「まかす」の用例の大半を占める)という系列の、

○なにごと、(親鸞の)心にまかせたることならば、往生のために千人ころせといはんに、すなはちころすべし。

の一例があるのみで、「他力をたのむ」といった「たのむ」八例、「弥陀の本願を信ず」といった「信ず」二十一例、さらに「愚身の信心」といった「信心」三十三例に対し、いわば信仰用語としては一切用いられていない。「たのむ」の方は、「本願を信ず・本願をたのむ」と同一段で「信ず」の言い替えにもなっているのに対し、親鸞においては、「まかす」は、意識的な信仰用語ではなかつたのである。これに対して、「まかす」をもっとも意識的な用語としたのは、

○信といふは、「まかす」とよむなり。他の意にまかする故に、人の言と書り。我等は即ち法にまかすべきなり。

(播州法語集)

○すべて思量をとめつつ 仰で仏に身をまかせ 出入る息をかぎりにて 南無阿弥陀仏と申べし

(百利口語 結句)

という一遍であった。ただ、さきの発心集の例や、

○真実にこの身を仏にまかしたてまつる心をば、人ごとに起さざるなり。

(一言芳談 下 松蔭の顕性房)

○譬バ舟ニ乗リテ行ニハ、故実ヲ知ラズ、ユク様ヲ知ラザレドモ、ヨキ船師ニマカセテ行ケバ、知リタルモ知ラザルモ、彼岸ニ到ルガ如シ。善知識ニ随テ、衆ト共ニ行テ私ナケレバ、自然ニ道人也。

(正法眼蔵随聞記一)

といった用例もあるから、やはり「信」は「まかす」であるといった語感、当時の僧たちにかなり広くあったのだろう。

ところで、右の随聞記の「まかす」の例は、つぎの梁塵秘抄の歌に重ねてみると、明らかに「たのむ」とも重なり合った用いられ方であることがわかる。

○観音ふかくたのむべし 弘誓の海に舟うかべ

沈める衆生を引き乗せて 菩提の岸までこぎ渡る

(法文歌観音品 一九八)

辞書的な意味としてはとくに類義語というわけではない。「たのむ」「信ず」「まかす」は、鎌倉仏教の用語の中で仏への絶対「信」をいう言葉として、きわめて近い心情をこめて重複使用された。しかし、その混用の中で、「信ず」が、外来語出自の観念性を払って、「たのむ」や「まかす」に近い心情や実感を帯びようになり、以後「たのむ」や「まかす」を圧して、日本語で宗教的心性を表わすもっとも中心の用語となり得たのである。

ちなみに、室町末期のキリシタン文献の中で、それらはつぎのような用いられ方をしている。

○一切人間に後世を扶かる道の掟を弘めよとの御事也。是即学者達の宣ふごとく、三の事に極まる也。一には、信じ奉るべき事、二には、たのもしく存じ奉るべき事、三には身持を以て勤むべき事、是也。

(どちりいなの方)

「まかす」は、「うく」や「たのむ」と異なり、もともと何らの宗教性——神々への心情や行為を指す意味ももってはいなかった。それゆえか、現代語の中にも結局、「神だのみ」に類するような表現は残していない。ただ、「おまかせします。」という、相手の力を信頼してすべてを委ねる心を表わす対人関係の挨拶用語となつて、ごく日常的に用いられている。相手に「まかせろ」とは、相手にいわば仏のよいうな慈悲の心と無礙の力を認め、凡夫たる卑小な自らは、その心のみまでであるという最上の敬意の表明であるだろう。したがって「まかさ」れた方も、いい気になつて「悪いようにはしない」ということなのである。おそらく、「まかす」が鎌倉仏教の中で独自の意味に深まらなければ、現今、欧米人などに誤解を招き易いと言われたりする、自己の主体放棄ともとれるそうした対人関係意識は育まれなかつたかも知れない。

注

- (1) 佐藤武義「中古の物語における漢語サ変動詞」(国語学研究3号)
用語の認定や複合語の扱い等で語数の把握は各論著でかなりの差がみられ、厳密な数は提示しにくい。
- (2) 外来植物の生態に似たところがある。一時的にきわめて優勢なもので、長期にわたって根ついてしまうと限らない。
- (3) 「よばひ」は、「いちじろくわが名は告りつ妻とたのませ」(万葉二四九七)というように、もと男女が野外で高らかに「よびあふ」こと

だったと、中国雲南省少数民族に現存する歌謡のあり方などからも類推される。

(4) 保食神・稻魂の「うけ」とは、天の下の公民の作物を成すことを「うけもち」「うけあふ」、人々の生活保障の神という意ではないだろうか。

(5) 相手の言葉承諾する意の「ことうけ」という語が、今昔物語集・古本説話集に初出するが、おそらく、もっと古くからあった用語であろう。

(6) 東歌(上野国)に「伊香保風吹く日吹かぬ日ありといへど吾が古非能未し時なかりけり」(三四二二)というのがあるが、この対象は人かもしれない。

(7) 和訓栞に「たのむ」は「手祈の義也」とある。また岩波古語辞典「たより」の項に「手寄り」が原義とある。

(8) 「ひたいに手をあて、信をなしつつ聞きぬたり」(大鏡一)「そこらみちたる僧俗上下、しるもしらぬもなく願をたて、ぬかをつきの、しる。……ただひたいにてをあてて、立ち居礼拝したてまつらぬなし」(栄華 楚王の夢)

岩波古典文学大系「大鏡」第一巻補注四五参照。

(9) 拙稿「古代社会の声わざ人たち——夢語り・誦歌・猿楽をめぐって——」(国語国文第56巻第5号)

(10) 山内洋一郎「古本説話集総索引」(風間書房)による。

(11) 「今昔物語集文節索引」(笠間索引叢刊)により、四段活用・下二段活用・名詞形「たのみ」を一括する。

(12) 速水侑「観音信仰」(民衆宗教叢書⑦)

(13) 現存本が原本か模本かの議論があるが、院政期末ごろのものであると、残りのうち四〇話ほどは院政期のものと見られる。

(14) 一九八話中一二〇ほどは院政期前に成立していたと見られるもの、残りのうち四〇話ほどは院政期のものと見られる。

拙稿「宇治拾遺物語の『書き入れ』かた」(鈴木教授退任記念国文学論集)参照。

(15) 「確かに人は一層本来的に、神をば、△受ける▽ことにおいてよりもむしろ△無しに済ます▽ことにおいて受容するものなのである。」(マイスター・エックハルト著 相原信作訳『神の慰めの書』)という中世キリスト教神秘主義者の言はここに近いだろうか。

(16) この部分本文に疑問があり、「信じつつ」ではないかもしれない。

(17) 拙稿「慶安の中世―言語意識をめぐって―」(国語国文第50巻第8号)「かたりと書―四鏡における語り手設定の丹精―」(奈良大学紀要第十号)

(18) 訓点語には、大慈恩寺三藏法師伝承徳点にみられる。(築島裕『平安時代の漢文訓読につきての研究』参照)
大平記巻第十三藤房卿遁世事に「何地ト云方モナク足ニ信、テ出給ヒケリ。」という用例がみえる。

Concerning the Word 'Shinzu 信ず' That Came into Existence in Ancient Japanese

Noriko KIMURA

Summary

Today, the word 'shinzuru 信ずる' in most popularly used when the Japanese people say that they have faith in gods and buddhas. However, the word came from the Chinese 'shin 信' which was conjugated as Japanese.

In ancient Japanese there were such verbs as 'uku うく', 'tanomu たのむ', and 'makasu まかす', which indicated their feelings when they believed in gods and buddhas. The three verbs abovementioned and 'shinzu' were mixed up, mainly in Kamakura Buddhism.

During the time, 'shinzu' acquired the realistic meaning in Japanese.